

2020.9.9 第 27 回産業構造審議会総会 コメント

室伏 きみ子

令和 3 年度経済産業省政策の重点に関しまして、政策の中で是非考慮して頂きたい点についてコメントさせていただきます。

1. ウィズコロナ/アフターコロナ時代において、無人化・AI 化を伴う新たな働き方がトレンドになることは、日本社会の課題であった構造的問題の解決に繋がる流れではありますが、それを機に、社会的にも経済的にも困難な状況に置かれている女性・高齢者を中心とする非正規雇用層がさらに困難な状況に追い込まれることが危惧されます。

さらには、コロナ禍による経済活動の縮小に伴って、様々な年代の非正規雇用者が失職や大幅な収入減に見舞われることにもなり、被扶養者である子どもたちの生活・教育上の格差をもこれまで以上に拡大させ、将来を担うべき人材の育成に支障を来す結果となります。社会の中でこれ以上の格差を生み出さないために、特に弱い立場にある女性・子ども・高齢者の貧困防止策に、経済産業省としても積極的に取り組んで頂きたいと思います。

2. 今後の我が国の経済的な立て直しと新産業の振興を図るために、変革を実現できる人材の育成が必要であることは言うまでもありませんが、それについては、資質・能力を伸ばし伸ばしと育むことができる、幼少時からの生活・教育環境の整備が重要です。様々な調査から、日本の子どもたちの自尊感情の低さや、自信を持ってない状況が問題になって居り、同程度の力を持つ海外の子どもたちが、自身の能力に自信を持って事に当たっていることと比べると、将来にわたって大きな成果の差が生じる事が予想されます。これは、未だ社会に根強く残る役割意識に縛られて自信を持って活躍できずにいる女性たちや、厳しい社会状況の中で挫折して立ち上がることに困難を覚えている若者たちにも当てはまることです。

経済産業省には、他省庁との協力の下で、日本の将来を見据えて、「誰一人取り残さない」という SDGs の精神に則った「人育て」と、状況に応じた支援体制の構築に鋭意努めて頂くことを期待しています。

3. COVID-19 の蔓延という予想もしなかった厄災に見舞われる中で、毎年激甚化する自然災害が日本と世界を襲っています。東日本大震災による福島原子力発電所の事故から来年 3 月には 10 年を迎えますが、福島の復興や新たなエネルギー確保に向けた研究・開発も道半ばです。それらの対応に追われる多くの方々のご苦労に頭が下がりますが、今後も大型地震や火山爆発の可能性、地球温暖化に伴う大型台風の来襲・感染症の発生・多くの生物の絶滅等が見込まれる中で、多層化・重層化する自然災害や人災・事故に対して国としてどのように対処していくべきか、省庁横断的に取り組むことが必須なのではないでしょうか？

今後長い時間を掛けて取り組まねばならない事業ですが、今、全ての領域を含む社会そのもののレジリエンスを高める努力を始めないと、手遅れになるのではないかと考えています。加えて、人類が歴史の中で醸成してきた文化的・精神的資産についても、経済産業省で蓄積してきた様々な技術を活かして、それらを行き詰まった社会環境の改善のためにも活用し、新たな技術の創生と実証・普及に努めて頂きたいと思います。